



令和8年度

# つづき あい基金

## リニューアルしました！

「つづき あい基金」助成金は、第5期都筑区地域福祉保健計画に関する地域の福祉保健活動の推進を資金面からバックアップする助成金です。

申請受付期間  
(年1回)

10月13日(火)～11月20日(金)

### 助成対象活動および助成額

助成上限 20,000円

#### 1-① 広報媒体発行・作成にかかる費用

※申請団体が活動する地域全体にかかるものに限る

※2つの重複申請は不可

例：広報誌, チラシ, カード, シール, のぼり等



広報  
啓発

1は継続申請可

助成上限 20,000円

#### 1-② SNS等の周知・啓発にかかる費用

※掲載5回につき10,000円の助成

例：ホームページ等運用経費, 掲載にかかる経費

広報  
啓発

助成上限 50,000円

#### 2 新規活動にかかる費用

※計画期間中1回の申請に限る ※1-①との重複申請は不可

例：新規事業を開始するにあたり必要なスタートアップ経費(備品費・消耗品費等)

新規  
事業



## 助成対象 下記いずれかに該当する活動を行っている団体



第5期都筑区  
地域福祉保健計画

### ①第5期都筑区地域福祉保健計画に掲げる推進の柱に寄与できる活動

#### 第5期都筑区地域福祉保健計画 推進の柱

- ①であいが広がり、つながる機会がたくさんある
- ②ささえあい、健やかに生活できる
- ③多様性が尊重され、その人らしく生活できる

### ②第5期地区別計画に掲げる15地区の取組を推進する活動

#### 15地区の計画

「東山田」「山田」「中川」「勝田茅ヶ崎」「かちだ」「新栄早渕」「都田」「池辺」「佐江戸加賀原」「川和」「荏田南」「渋沢」「茅ヶ崎南MGCRS」「ふれあいの丘」「柚木荏田南」の15地区の計画です。

計画の推進母体となる、**地区連合町内会自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、NPO法人等**（都筑区で活動している団体）が申請の対象団体となります。

## 「つづき あい基金」の財源

「つづき あい基金」は、区役所の補助金や、区内の個人・団体・企業等からの寄付を受付けている善意銀行の配分金等を財源として助成を行っています。計画の推進のため、地域で実施されるさまざまな福祉活動の支援、計画の周知を目的として設置されています。

※申請団体として善意銀行配分金との重複申請は不可

### 問合せ先

横浜市都筑区社会福祉協議会 

〒224-0006 都筑区荏田東4-10-3 ☎ 045-943-4058 🖨 045-943-1863

✉ [info@tuzuki-shakyo.jp](mailto:info@tuzuki-shakyo.jp)



本会ホームページトップページのニュース欄に「申請のてびき」を掲載しておりますので、詳細はこちらをご確認ください。

